

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) じゅうみんしゅとうきょうとふだいろくせんきょくしふ

1 政治団体の名称 自由民主党京都府第六選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 京都府城陽市平川大將軍88

3 代表者の氏名 (姓) (名)
園崎 弘道4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
小谷 千佳

事務担当者の氏名

(姓) (名)
佐藤 大地

(電話) 0774-34-0390

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) (候補者等) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	28,914,668
(前年からの繰越額)	14,807,366
(本年の収入額)	14,107,302
支 出 総 額	19,678,636
翌年への繰越額	9,236,032

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	937,200
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	866

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	600,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,600,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	そのさき弘道政経セミナー	3,940,000	令和5年10月14日 リーガロイヤルホテル京都
2	支部長幹事長会議	130,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	4,070,000	
	合計	4,070,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	自由民主党本部	500,000	R5/4/28	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
2	自由民主党本部	2,000,000	R5/7/31	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	R5/10/31	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	R5/12/25	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	6,500,000			
	合 計	6,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	102	
	合 計	102	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	岩見悦明	2,000,000	R5/9/6	城陽市寺田中大小68 会社社長	専業主婦 6年	12月16日
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		2,000,000				
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		2,000,000				

本行
修
答

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	有限会社北陽社	50,000	R5/1/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
2	有限会社北陽社	50,000	R5/2/28	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
3	有限会社北陽社	50,000	R5/3/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
4	有限会社北陽社	50,000	R5/4/30	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
5	有限会社北陽社	50,000	R5/5/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
6	有限会社北陽社	50,000	R5/6/30	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
7	有限会社北陽社	50,000	R5/7/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
8	有限会社北陽社	50,000	R5/8/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
9	有限会社北陽社	50,000	R5/9/30	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
10	有限会社北陽社	50,000	R5/10/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
11	有限会社北陽社	50,000	R5/11/30	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
12	有限会社北陽社	50,000	R5/12/31	城陽市平川大將軍88番地	北尾ミヨ子	事務所無償提供
13	(小計)	600,000				
14						
15						
16						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		600,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,469,249	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,349,540	0	
(4) 事 務 所 費	680,622	0	
小 計	9,499,411	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	365,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,668,225	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	399,000	0	
イ 宣 伝 事 業 費	6,024,700	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,098,555	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	145,970	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,546,000	1,246,000	
(6) そ の 他 の 経 費	600,000	0	
小 計	10,179,225	1,246,000	
合 計	19,678,636		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ワッポン代	20,600	R5/3/6	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
2	ワッポン代	99,000	R5/9/20	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
3	ワッポン代	99,000	R5/11/13	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
4	ワッポン代	49,500	R5/11/24	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
5	ワッポン代	49,500	R5/11/24	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
6	ガソリン代	22,987	R5/2/9	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
7	ガソリン代	35,109	R5/3/2	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
8	ガソリン代	40,706	R5/3/10	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
9	ガソリン代	31,760	R5/7/3	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
10	ガソリン代	16,489	R5/7/3	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
11	ガソリン代	35,820	R5/9/12	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
12	ガソリン代	33,773	R5/9/30	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
13	ガソリン代	18,680	R5/9/30	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
14	ガソリン代	28,339	R5/11/24	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
15	ガソリン代	21,516	R5/12/8	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480番 富士火災京都ビル2階	
	こ の 頁 の 小 計	602,779				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリン代	25,133	R5/12/13	ベストバリューエネルギー株式会社	京都市下京区五条通大宮南門前町480 番 富士火災京都ビル2階	
17	ジャンパー代	64,000	R5/11/23	ワークマンプラス 宇治大久 保店	宇治市大久保町上ノ山20-1	
18						
	こ の 頁 の 小 計	89,133				
	そ の 他 の 支 出	657,628				
	合 計	1,349,540				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便後納料金	14,672	R5/7/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	コピー機カウンター料	10,043	R5/7/3	有限会社洛陽システムサービス	宇治市小倉町春日森4	
3	コピー機カウンター料	19,240	R5/12/13	有限会社洛陽システムサービス	宇治市小倉町春日森4	
4	高速道路利用料（9月分）	27,170	R5/11/1	佐藤大地	京都市山科区安朱中小路1番地	
5	高速道路利用料（10月分）	59,990	R5/12/1	佐藤大地	京都市山科区安朱中小路1番地	
6	顧問料	41,800	R5/1/6	田中社会保険労務士事務所	城陽市長池北清水50-2	
7	顧問料	42,350	R5/9/27	田中社会保険労務士事務所	城陽市長池北清水50-2	
8	顧問料	52,800	R5/10/19	田中社会保険労務士事務所	城陽市長池北清水50-2	
9	監査報酬	36,850	R5/3/30	税理士法人A&T	京都市伏見区深草西浦町2丁目9番地2	
10	振込手数料	11,880	R5/3/6	京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	
11	交通費	17,780	R5/4/12	エムケイ株式会社	京都市南区西九条東島町63-1	
12	交通費	11,640	R5/9/15	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
13	自動車税	25,425	R5/6/23	京都府山城広域振興局	宇治市宇治若森7の6	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	371,640				
	そ の 他 の 支 出	308,982				
	合 計	680,622				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場代	44,000	R5/12/1	宇治商工会議所	宇治市宇治琵琶45-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		44,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		44,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	供花	22,000	R5/9/17	有限会社花和	宇治市宇治妙楽1-7	
2	供花	11,000	R5/9/23	株式会社セレモニー遥	京田辺市草内美泥18番	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		33,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		33,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	12,000	R5/7/19	株式会社魚三樓	京都市伏見区京町3丁目187	
2	会費	20,000	R5/8/21	自由民主党奈良県第一選挙区支部	奈良県奈良市西大寺小坊町1-6	
3	会費	20,000	R5/9/2	章友会	京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391 第10長谷ビル6階	
4	会費	12,000	R5/9/21	異文化交流日韓友好の絆実行委員会	京都市右京区嵯峨小倉山町9-20	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	64,000				
	そ の 他 の 支 出	214,000				
	合 計	278,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	飲食代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		10,000				
合 計		10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	機関紙誌発行	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	機関紙誌発行	399,000	R5/9/12	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		399,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		399,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	為書き作成費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	為書き作成費	52,900	R5/2/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		52,900				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		52,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ポスター板作成費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター板作成費	488,400	R5/11/10	株式会社ヤマコー	綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		488,400				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		488,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					政治活動用自動車リース料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治活動用自動車リース料	1,434,400	R5/12/13	中央商事株式会社	大阪府枚方市養父元町5番地40	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,434,400				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,434,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	ポスター作成費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター作成費	1,650,000	R5/10/18	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
2	ポスター作成費	1,299,000	R5/11/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
3	ポスター作成費	1,100,000	R5/12/29	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,049,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	4,049,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	備 考
					そのさき弘道政経セミナー開催事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	手土産代	190,000	R5/10/6	中村藤吉オンラインストア	宇治市宇治陰山12-1	
2	会場代	557,436	R5/10/14	リーガロイヤルホテル京都	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地	
3	手土産代	215,600	R5/10/24	共栄製茶株式会社	大阪市北区西天満5丁目1番1号	
4	広報印刷代	108,900	R5/10/30	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,071,936				
	そ の 他 の 支 出	26,619				
	合 計	1,098,555				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支部長幹事長会議	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場代	143,990	R5/9/10	レストラン・シエル	城陽市寺田袋尻19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		143,990				
そ の 他 の 支 出		1,980				
合 計		145,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	100,000	R5/12/18	木津川市・相楽兎本和久後援会	木津川市木津南後背164	
2	寄附金	100,000	R5/12/18	古林よしとか後援会	京田辺市大住西角96	
3	寄附金	100,000	R5/12/18	藤山ゆきこ後援会	宇治市小倉町久保109	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	300,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	交付金	168,500	R5/3/6	自由民主党宇治支部	宇治市宇治妙楽171-7	
2	交付金	149,500	R5/3/6	自由民主党城陽支部	城陽市平川大將軍88	
3	交付金	103,500	R5/3/6	自由民主党八幡支部	八幡市八幡南山9の12	
4	交付金	142,000	R5/3/6	自由民主党京田辺支部	京田辺市大住西角96番地	
5	交付金	96,000	R5/3/6	自由民主党木津川市支部	木津川市木津南後背164	
6	交付金	71,500	R5/3/6	自由民主党久御山町支部	久世郡久御山町東一口41	
7	交付金	77,000	R5/3/6	自由民主党井手支部	綴喜郡井手町井手南玉水48-3	
8	交付金	81,000	R5/3/6	自由民主党宇治田原町支部	綴喜郡宇治田原町湯屋谷南石詰11	
9	交付金	78,500	R5/3/6	自由民主党精華町支部	相楽郡精華町北稲八間中垣外33	
10	交付金	55,000	R5/3/6	自由民主党笠置町支部	相楽郡笠置町大字笠置小字市場41	
11	交付金	62,500	R5/3/6	自由民主党南山城村支部	相楽郡南山城村野殿宮ノ前23	
12	交付金	61,000	R5/3/20	自由民主党和束町支部	相楽郡和束町別所葭谷7	
13	交付金	100,000	R5/12/18	自由民主党京都府八幡市第一支部	八幡市八幡南山9-12	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,246,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,246,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	家賃 (無償提供)	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/1/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/2/28	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/3/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
4	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/4/30	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
5	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/5/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
6	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/6/30	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
7	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/7/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
8	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/8/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
9	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/9/30	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
10	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/10/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
11	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/11/30	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
12	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/12/31	有限会社北陽社	城陽市平川大將軍88番地	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	600,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	600,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	寄附・交付金	168,500	R5/3/6	自由民主党宇治支部	宇治市宇治妙楽171-7	
2	寄附・交付金	149,500	R5/3/6	自由民主党城陽支部	城陽市平川大將軍88	
3	寄附・交付金	103,500	R5/3/6	自由民主党八幡支部	八幡市八幡南山9の12	
4	寄附・交付金	142,000	R5/3/6	自由民主党京田辺支部	京田辺市大住西角96番地	
5	寄附・交付金	96,000	R5/3/6	自由民主党木津川市支部	木津川市木津南後背164	
6	寄附・交付金	71,500	R5/3/6	自由民主党久御山町支部	久世郡久御山町東一口41	
7	寄附・交付金	77,000	R5/3/6	自由民主党井手支部	綴喜郡井手町井手南玉水 48-3	
8	寄附・交付金	81,000	R5/3/6	自由民主党宇治田原町支部	綴喜郡宇治田原町湯屋谷南 石詰11	
9	寄附・交付金	78,500	R5/3/6	自由民主党精華町支部	相楽郡精華町北稻八間中垣 外33	
10	寄附・交付金	55,000	R5/3/6	自由民主党笠置町支部	相楽郡笠置町大字笠置小字 市場41	
11	寄附・交付金	62,500	R5/3/6	自由民主党南山城村支部	相楽郡南山城村野殿宮ノ前 23	
12	寄附・交付金	61,000	R5/3/20	自由民主党和束町支部	相楽郡和束町別所葭谷7	
13	寄附・交付金	100,000	R5/12/18	自由民主党京都府八幡市第 一支部	八幡市八幡南山9-12	
14						
15						
合 計		1,246,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

FALSE

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 10日

政治団体の名称 自由民主党京都府第六選挙区支部

会計責任者の氏名 小谷 千佳



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 6 年 4 月 2 日

自由民主党京都府第六選挙区支部

支部長 園崎 弘道 殿

登録政治資金監査人

岸本 幹雄

登録番号 第 88 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 23 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 1 第 1 項の規定に基づき、自由民主党京都府第六選挙区支部の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 1 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党京都府第六選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 1 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 1 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

本票

令和 7 年 3 月 5 日

削除

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党京都府第六選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党京都府第六選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

令和 7 年 3 月 5 日

本署
削除

政治資金監査報告書

令和 6 年 4 月 2 日

自由民主党京都府第六選挙区支部

支部長 園崎 弘道 殿

登録政治資金監査人 岸本 幹雄

登録番号 第 88 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 23 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党京都府第六選挙区支部の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党京都府第六選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

令和 7 年 3 月 5 日

岸本 幹雄
追加
印

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党京都府第六選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党京都府第六選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

本票

令和7年3月5日追加